

「札幌市水道事業5年計画(2010-2014)【素案】」に対する市民意見募集結果の概要と札幌市の考え方

「札幌市水道事業5年計画(2010-2014)【素案】」に関して、市民の皆さまのご意見をうかがうため、平成21年(2009年)12月24日から平成22年(2010年)1月22日までの30日間、パブリックコメントを実施いたしました。

このたび、いただきましたご意見の概要と、それに対する札幌市の考え方をまとめましたのでご報告いたします。

なお、お寄せいただきましたご意見は、できる限り原文を掲載しておりますが、一部その趣旨が変わらない程度に要約して示しているものがありますことをご了承ください。



札幌市水道局公式キャラクター「ウオッピー」

平成22年(2010年)2月

札幌市水道局総務部財務企画課

1 意見募集実施の概要

(1) 意見募集期間

平成 21 年(2009 年)12 月 24 日(木)～平成 22 年(2010 年)1 月 22 日(金)
《30 日間》

(2) 意見募集方法

郵送、持参、FAX、電子メール、ホームページ(入力フォーム)からの送信

(3) 資料配布・閲覧場所

<水道局関係>

水道局総務部財務企画課(水道局本局庁舎 3 階)

水道局各料金センター

水道局各配水管理事務所

水道局ホームページ「札幌の水道」

(<http://www.city.sapporo.jp/suido/c03/c03third/chuuki-keikaku.html>)

<札幌市関係>

総務局行政部行政情報課(市政刊行物コーナー)

市長政策室広報部市民の声を聞く課

各区市民部総務企画課広聴係

札幌市ホームページ「パブリックコメントのページ」

(<http://www.city.sapporo.jp/somu/pub-comment/>)

2 意見の内訳

(1) 意見提出者数及び意見数

ア 意見提出者数 7 人

イ 意見数 38 件

(2) 提出媒体別意見提出者数

提出方法	意見提出者数	割合
郵送	0 人	0%
持参	0 人	0%
FAX	2 人	29%
電子メール	2 人	29%
ホームページ	3 人	43%
合計	7 人	100%

端数処理のため、割合の合計は 100%とはなりません。

(3)【素案】の項目別意見数

【素案】の項目	意見数	割合
第1章 策定にあたって	0件	0%
第2章 札幌市水道局の使命・運営方針	1件	3%
第3章 札幌市水道事業5年計画(2010-2014)の位置づけ	0件	0%
第4章 札幌水道経営プランの実施状況	3件	8%
第5章 現状と課題	15件	39%
第6章 主要事業	17件	45%
第7章 事業運営の見通し	0件	0%
第8章 進行管理体制	0件	0%
参考資料	0件	0%
計画全般	2件	5%
その他	0件	0%
合計	38件	100%

3 意見の概要と札幌市の考え方

ご意見の概要とそれに対する本市の考え方は別紙のとおりです。

お寄せいただいたご意見のうち6件について計画に反映させ、7箇所を修正・追加することといたしました。

その他のご意見につきましては、今後、水道事業運営の参考とさせていただきます。

4 その他

「札幌市水道事業5年計画(2010-2014)」については、平成22年第1回定例会に提案する平成22年度予算の内容を反映させた後、公表する予定です。

別紙 意見の概要と札幌市の考え方

第2章 札幌市水道局の使命・運営方針（1件）			
意見番号	該当ページ	意見の概要	札幌市の考え方
1	2	【安全で良質な】とは表現として被っているのでは。	「安全で」とは、水道法で求められている水質基準に遵守するため、浄水処理により飲用に適する水道水とすることを意味します。一方、「良質な」とは、いわゆる水のおいしさを表現しているもので、法的要求はありませんが、より質の高い水道水とすることを意味しています。

第4章 札幌水道経営プランの実施状況（3件）			
意見番号	該当ページ	意見の概要	札幌市の考え方
2	6	水道事業年報と水量水質年報はまとめることはできないか。 ネット公開をすると紙の節約になると思う。	「水道事業年報」と「水量水質年報」は、ともに水道事業の統計資料ですが、前者が水道事業全体の運営状況を対象としている一方で、後者については浄水処理や水質検査などの技術的なデータに特化してとりまとめているという違いがあります。 なお、水道局では、情報公開の推進や環境面への配慮といった観点から、『水道事業年報』をホームページで公開しています。 (アドレス) http://www.city.sapporo.jp/suido/c03/c03third/13.html
3	9	図表4について、収益的収入と収益的支出はバランスがとれているが、収益的支出の内訳を合算しても支出合計額にならないので、この表の意味するところが分からない。 また、水道事業において収入と支出がどのような関係になっているのか、様々な事業が計画され、それなりの金額が必要となっているが赤字にならないのか、など市民に分かるように記述して欲しい。	図表4については、要点を分かりやすくするため、収入や支出のうち主な項目を選んで作成しており、内訳を合算しても合計にはならないものです。 また、この図表は計画期間中の経営状況を表すとともに計画と実績を比較することを目的としてまとめたため分かりにくくなっている点もあります。 計画期間中は「健全経営を保つことができました。」と本文に記載していますが、これは現行料金のもとで必要な事業を実施した結果、経営の赤字黒字を表す「純利益」を毎年度計上できたとともに、事業を継続するために必要な累積資金についても確保できたことによるものです。 いただいたご意見を踏まえて、【素案】9ページの図表4に以下の文章を追加します。 <u>(下線表記が追加部分)</u> <u>経営の状況は「純利益」で示され、期間中は黒字であった。また、事業継続に必要な資金の状況は「累積資金」で示され、期間中は資金を確保した。これらのことから健全経営を維持したものと考えている。</u>

4	9	<p>財政収支を見るとここ数年は約 20 億円を超えるお金が一般会計から補助金として計上されている。水道事業は原則独立採算制といわれているが、札幌市の水道事業は一般会計から繰り入れしなければならない状況ということなのか。</p>	<p>札幌市の水道事業は、事業の運営に必要な経費のほとんどを利用者の皆さんからお支払いいただく水道料金によってまかなうという「独立採算制」を原則とした地方公営企業という運営形態で運営を行なっています。</p> <p>ただし、消火栓の設置に係る経費や災害対策に係る経費などについては、総務省の基準等でその性質上一般会計が負担すべき経費として定められており、これらの経費については全国的に補助金等の繰入が実施されているところ です。</p>
---	---	--	--

第 5 章 現状と課題（15 件）			
将来推計の考え方について（水量・人口）			
意見番号	該当ページ	意見の概要	札幌市の考え方
5	11～13	<p>札幌市では十分水が確保されていると思うが、将来水が不足するとなぜ想定したのか。なぜ 25 年後に配水量が増えるとしているのか明確に示すべき。</p>	<p>< 将来推計の考え方と必要水量について ></p> <p>水は、市民の生活に欠くことのできないものであり、新しい水源開発には、長い期間がかかります。そのため、水道事業においては、現時点における水需要ばかりでなく、将来の水需要に影響を与えると考えられるあらゆる要素について分析・検討を行い、市民の皆さんへの水の安定供給に備えていく必要があります。</p>
6	11	<p>国の予測では平成 47 年度の人口は約 176 万人なので現在よりも少ないはずなのに将来推計水量が多いのは説得力に欠けるのでは。</p>	<p>水道局では、こうした考え方に基づき、新しい水源開発にあたっては水需要の将来推計を行っています。</p> <p>平成 19 年度に水道局が実施した推計では、13 ページに記載したとおり、「平成 30 年代前半までは人口の増加が続き、その後なだらかに減少すると予測していますが、核家族化の進展に伴って一世帯当たり人数が減少することにより、一人当たりの水使用量が増加することから、人口のピーク後も、当面は水の使用量が増加する」と見込んでいます。</p>
7	13	<p>平成 30 年代前半までは人口の増加とあるが、先に示した国の予測では 2015 年がピークであり、この計画が拡大の最後あるいは人口不変時のものとなるのでは。</p>	<p>具体的には、一日最大配水量は増加し、平成 47 年度には 87.2 万 m³/日と予測していますが、供給能力は 82.8 万 m³/日であることから、平成 37 年度に供給能力を超え平成 47 年度には 4.4 万 m³/日不足すると見込んでいます。この不足分については、参画している石狩西部広域水道企業団から受水することとしています。</p>
8	13	<p>今後は人口減少の時代を迎えることから、市の将来見通しと実績が乖離することが懸念される。</p>	<p>《次頁に続く》</p>

9	13	<p>水源が将来不足することがかなりの確率で想定されるならば納得できるが、根拠があいまいである。</p> <p>今までヒ素事件は起きていないのに既得水利権を使用してまでヒ素対策するのが納得できない。</p> <p>また、今後一人住まいが増えるから水道使用量が増えると予測しているが、10ページの実績を見てもその傾向は現れていない。</p> <p>あらためて将来水が不足する根拠やヒ素対策を行わなければならない根拠を明示して欲しい。</p>	<p>《前頁の続き》</p> <p><世帯人数の減少による使用水量の増加について></p> <p>世帯人数の減少による一人一日使用水量の増加については、13ページ(図表8世帯数別一人一日当たり水使用水量)に記載したとおりですが、将来推計においては、短期的減少にとらわれることなく、長期的な観点で推移を把握する必要があります。</p> <p>なお、平成19年度の水推計については、平成20年度に総務省による政策評価が行われ、この中で一人一日当り使用水量の将来における変動見通しについて検証した結果、推計方法及び推計結果の妥当性が確認されています。</p> <p>今後においても、人口動態や社会・経済状況等の変化を踏まえて、適切な時期に水推計を行います。</p>
10	13	<p>新規事業(豊平川水道水源水質保全事業)に使用するので不足分を当別ダムに参画し、新たな水源開発によって確保する必要があるという説明は理解できない。</p> <p>札幌市の一日最大給水量は年々減少傾向にあり、水は余っているのでは。</p>	<p><豊平川水道水源水質保全事業について></p> <p>意見番号20~24に対する札幌市の考え方として記載してありますが、「豊平川水道水源水質保全事業」は札幌市にとって重要な事業として考えています。</p>
11	11~13	<p>当別ダムについて、その目的が述べられているが、将来水量が不足する根拠を示さなければ、市民は判断できない。また、なぜリスク分散を図る必要があるのか、市民が要望しているのかがはっきりしない。根拠を明示して欲しい。</p>	<p>現在、札幌市の水道水源は豊平川に98%依存しています。このため、万が一、豊平川で事故や災害が発生して取水ができなくなった場合には、札幌市の大部分に給水ができなくなります。</p> <p>水源のリスク分散は、こうした事態に備えるもので、同企業団からの受水により、一人一日20ℓの生活用水と医療用水量などの確保を可能とするものです。</p> <p>将来推計の考え方に関しては意見番号5~10をご覧ください。</p>
12	13	<p>核家族化の進展とあるが、高齢化の進展についてのコメントがなくこれによる原単位についても評価すべき。</p>	<p>原単位(一人一日当たり使用水量)に影響を与える要因としては「高齢化の進展」もその一つとして考えられますが、ここでは、原単位に最も影響を与える要因である「一世帯あたりの人数の減少」を記載したところです。</p> <p>将来推計を行うにあたっては、これ以外にも「浴槽の大型化」、「節水意識」などについても反映したうえで総合的に評価しています。</p>

13	13	<p>節水に対する市民の意識が高まり水需要に変化が見られることも考慮すべき。</p> <p>現在、札幌市は既存の水源からの供給に余裕があり、新しい水源は不要である。</p>	<p>過去のアンケート調査結果から、節水意識の高まりなどを調査してきており、これらの動向も反映させて一人一日当たり使用水量の推計をしています。</p>
14	13	<p>無理に水量に拘泥せず水源の多様化によるリスク分散を前面に出すほうが理解を得られると思う。</p>	<p>不足する水源を確保する必要性と水源の多様化によるリスク分散については、どちらも重要な事項ですので、両方を説明したうえで事業の理解が得られるよう、引き続き市民への情報提供に努めます。</p>
その他			
意見番号	該当ページ	意見の概要	札幌市の考え方
15	13	<p>地球温暖化などの影響に関連して雪の状況について述べているが、図表 9 の時間単位では言い切るには無理があるので見直す必要がある。</p>	<p>気候変動が水道事業に与える影響については、国土交通省が平成 21 年 8 月に「平成 21 年度版日本の水資源」において「地球温暖化による気温上昇に伴い、積雪量が減少し融雪の早期化が起こり、河川流出量の減少や流出時期が早まるなど、気候変動が水資源に様々な影響を与えることが懸念されており、気候変動への対応は、水資源の確保の観点から極めて重要である。」という見解を公表しているところです。</p> <p>札幌市においても、これらのことについて課題として認識しているものです。</p>
16	13	<p>アンケートについての説明がないので、何人からの回答によるものなのか、毎年アンケートを行っているのかというアンケートの概要の記述が必要である。</p>	<p>アンケート調査については、今後の水道計画策定の際の基礎資料とすることを目的として、概ね 4 年に一度、札幌市の水道を利用する一般家庭から無作為で抽出した世帯を対象に、居住環境、水使用設備と水利用状況、節水意識及び水道事業に対する意識などについて、調査票を郵送・回収する方法により実施しています。</p> <p>本計画でデータを引用しているのは、最直近に実施した平成 18 年度のアンケート調査ですが、この調査では、調査票を 5,000 世帯に郵送し、回収数は 1,848 世帯でした。なお、調査時点の札幌市の全給水世帯数（平成 18 年度 850,565 世帯）に対して、統計学的に有効とされている回収数は 1,534 世帯となっていました。</p> <p>いただいたご意見を踏まえて、【素案】13 ページの図表 8 に以下の文章を追加します。<u>（下線表記が追加部分）</u></p> <p><u>水道局では今後の水道計画策定の際の基礎資料とすることを目的として、アンケート調査を概ね 4 年に 1 度一般家庭を対象に実施しています。なお、平成 18 年度は 5,000 世帯を対象とし、回収は 1,848 世帯でした。</u></p>

17	14	図表 10 がわかりにくい。横軸は時間軸のようだが縦線が何を示しているのかわからない。	14 ページの図表 10 では横軸の時間軸を視覚的に捉えていただくという観点から、6 年間隔で点線の補助線を記載しています。
18	19	【緩・・笋・焚麩鈔涼獮掘杰淺修任呂坪辰燭・匹濕茲譴坪擦鵝・・于・ぢ	判読不能となっています。
19	20	図表 20 について、なぜこれだけ人員を削減できたのかの説明が必要。逆に安全性などへの不安を掻き立てることにならないか。	<p>人員削減については、業務の委託化や業務執行体制の見直しにより行ってきていますが、これらの手法を実施する際には、確実な利用者サービスの維持を基本に進めてきています。</p> <p>これからも、安全安定給水の確保や利用者サービスの向上を前提としながら、業務の集約化などを行うことにより、引き続き経営の効率化に努めていきます。</p> <p>いただいたご意見を踏まえて、【素案】20 ページの現状 1 点目第 1 段落を以下のように修正します。<u>(下線表記が加筆部分)</u></p> <p>・収入の大部分を占める給水収益が減少基調で推移するなど厳しい状況を迎えましたが、このような状況においても、<u>安全安定給水の確保や、更なる利用者サービスの向上に努めながら健全経営を堅持していくため、平成 17～21 年度を計画期間とする定員適正化計画である「札幌水道集中改革プラン」に基づいて、業務委託化や組織の簡素化・効率化の推進、経費の縮減など経営の効率化に取り組みました。</u></p>

第 6 章 主要事業（17 件）			
水源保全の強化（豊平川水道水源水質保全事業）について			
意見番号	該当ページ	意見の概要	札幌市の考え方
20	24	<p>札幌市で今まで事故がなく、しっかりと監視体制もできているのに、なぜヒ素対策に大きな予算を使うのか。</p> <p>財政出動する必要性を費用対効果も含めて市民にきちんと説明して欲しい。</p>	<p><事業実施の必要性について></p> <p>札幌市の主要な水源である豊平川の水質は、ヒ素ホウ素を含む自然湧水の影響を受けています。</p> <p>市民生活に欠くことができない水道水に対しては、年々市民の安全性への意識が高まっており、将来に向けてはますます高くなると判断していることから、これらの要因を抜本的に取り除くということが重要であると考えています。</p> <p>このため「豊平川水道水源水質保全事業」を実施するものです。</p> <p style="text-align: right;">《次頁に続く》</p>
21	24	<p>市民への情報公開が不十分である。特に事業実施区域となる南区での住民説明会は開催しているのか。</p> <p>多額の税金を投入してまで必要な事業なのか、費用対効果についても明記するな</p>	

		ど市民が納得するための説明が不可欠である。	《前頁の続き》 <情報公開について> 本事業の情報については、市営企業調査審議会水道部会において公開で審議されているほか、これまでに南区民センターなどの計4箇所においてパネル展を実施しました。 また、取水施設を建設する予定の定山溪地区においては、平成18年度から住民説明会を毎年開催しています。
22	24	ヒ素やホウ素などの汚染物質が人体にどのような影響を及ぼす懸念があるのか。 また、事故災害についてどのような大規模汚染事故を想定しているのか。 費用対効果についても明記するなど市民が納得する説明が必要である。加えて、環境調査の結果についても明らかにして欲しい。この事業は緊急性がなく、必要性に疑問がある。	<事業の費用対効果について> 費用対効果については、平成17年度に厚生労働省が公表した事業の事前評価で、費用便益比(B/C)が6.92と試算されています。 なお、事業の投資効果性の判断基準は、費用便益比が1.0以上であることを原則とし、費用便益比が大きいほど投資に対する事業効果、すなわち投資効率性が高いと言われています。
23	24	今までの水道水は様々な装置・検査により安全に市民に供給されてきているので、バイパス計画は必要ないと思う。 バイパス工事がされると自然景観が失われる。また、周辺には200種類以上の山野草が自生し、数多くの野鳥も見られるが、地元への説明はしているのか。 是非、市民への説明とバイパス事業の必要性について市民議論をすべき。	<汚染物質が人体に及ぼす影響について> 水道水に含まれる物質の人体への影響については、水道局ホームページの『水質検査計画(資料編)』の備考欄に物質毎の影響の概要を記載しています。 なお、当該資料では、ご指摘の物質について、以下のとおり記載しています。 ヒ素：慢性毒性として皮膚症や発がん性が報告されています。 ホウ素：大量に摂取した場合消化器や神経への影響が報告されています。 (アドレス) http://www.city.sapporo.jp/suido/c03/c03third/04_02.html ページ中段にある『水質検査計画(資料編)』をご覧ください。 <想定している事故災害について> 想定している大規模な水質汚染事故については、河川への大量の油流出や毒物の混入、豪雨による高濁度河川水の発生等が考えられます。 <環境調査結果について> 本事業の実施にあたっては、環境に与える影響に十分配慮することが極めて重要であると考えています。そのため平成17年度から「動植物の生息又は生育調査」などを行ってきているところです。 これらの環境調査結果については、まとまり次第公表する予定です。

24	24	<p>22年度に調査設計、許認可協議をすることになっているが、どんな調査・協議を行うのかももう少し丁寧に記述して欲しい。</p> <p>さらに、既得水利権を利用することになっているが、具体的な説明と数字を記述して欲しい。</p>	<p>平成22年度は、河川法に関わる水利権を含む協議を開発局と、森林占用に関する協議を森林管理署と行うとともに、導水トンネル、放水路等の施設設計を実施する予定です。</p> <p>また、本事業は、市民により安全な水道水を供給することが目的であることから、水道事業の既得水利権から14.7万m³/日程度を使用するものです。</p>
----	----	--	---

将来水源の確保・水源の分散化（石狩西部広域水道企業団への参画）について

意見番号	該当ページ	意見の概要	札幌市の考え方
25	25	目的の(1)と(2)の順番を入れ替えるべき。	不足する水源を確保するという通常時の目的を(1)として、分散化によりリスク回避するという災害時の目的を(2)として示していますが、これらについては、同程度の重要性があるものと考えています。
26	25	最大受水量について、受け入れ義務量（最低量）はあるのか。	現時点で受け入れ義務量（最低量）はありませんが、平成37年から4,000m ³ /日で受水を開始して、平成47年に最大受水量の44,000m ³ /日を受水する計画となっています。
27	25	石狩西部広域水道企業団への負担金などについては、構成団体でまだ決まっていないと聞いたが、本当なのか。	<p>石狩西部広域水道企業団に対する負担金などの負担割合は、計画受水量を基にしながら構成団体間で協議して決めており、現在の負担割合は平成11年度に実施した事業再評価に基づいて平成13年度に構成団体間で合意した協定の内容となっています。</p> <p>水道局ホームページでも説明していますが、現在は平成19年度に実施した事業再評価に基づいて構成団体間で協議を進めている状況です。</p> <p>(アドレス) http://www.city.sapporo.jp/suido/c03/c03third/03_02.html</p> <p>いただいたご意見をふまえ、【素案】25ページの余白部分に以下の表現を追加します。<u>(下線表記が追加部分)</u></p> <p><u>「予定事業費に記載の札幌市負担額は、平成13年度の合意協定によるものです。実際の札幌市負担額については、計画受水量に基づいて今後構成団体と協議を進めていきます。」</u></p>

28	25	札幌市が当別ダムから受水する量が4.4万m ³ /日と書かれているが、札幌市では現在水が不足していないし、人口動態を考えれば将来不足することも考えられない。市民に分かる説明をして欲しい。	将来推計の考え方に関しては意見番号5～10をご覧ください。 リスク分散の必要性に関しては意見番号11をご覧ください。
29	25	緊急性のある事業は優先し、そうでない事業は凍結して見直すなど職員削減の前にすべきことがある。 水に余裕のある札幌市が石狩西部広域水道企業団に参画するということはムダな税金を投入し、結果として市の財政を圧迫する。旭川市の場合、忠別ダムからの水道水の供給が不要となったにもかかわらず、供用開始からの支払いが市の財政を圧迫している。	
30	25	新たな水源確保を当別ダムに求めているが、少子高齢化により人口増が考えられないし、都市計画の観点からも必要であるのか疑問である。札幌市の逼迫した財政状況の中、多額の税金投入はいかがなものかと思う。	
31	25	少子化・人口の鈍化などを見た時に、当別ダムの必要性に疑問を感じる。	
その他			
意見番号	該当ページ	意見の概要	札幌市の考え方
32	24～	24の主要事業について、事業費(22～26)だけではなく、総事業費についても明記して欲しい。	本計画における24の主要事業は、大部分の事業が将来にわたって継続的な実施が必要な事業であり、事業の完了という区切りがないため、5カ年の計画期間での事業費を記載しているものです。 いただいたご意見を踏まえて、記載が可能な事業については総事業費の予定概算額を【素案】に追加します。 <u>(下線表記が追加部分)</u> 24ページ <総事業費：予定概算額 約187億円> 35ページ <総事業費：予定概算額 約175億円>

33	27	<p>不法投棄されたごみが川に落ち、水質を汚染し、結果的に浄水場でコストが多くなる原因にもなると思う。</p> <p>水道記念館や出前講座、広報誌において河川の不法投棄の現状や災害時の河川の重要性等を今後も市民に対して伝えていき、札幌の河川はどこも綺麗だと思われるように引き続き改善を重ねていってほしいと思う。</p>	<p>水道水の安全・安心供給のためには、いただいたご意見のように水源保全に関する広報が重要と考えています。</p> <p>水源保全の重要性については、水道局の出前講座や水道記念館におけるイベント開催などの機会を利用するほか、「環境報告書」などのパンフレットによる広報も行っています。</p> <p>琴似発寒川での水源保全の取組としては、水道局職員が地域の皆さまとともに毎年春・秋の琴似発寒川の清掃活動に参加し、水源保全について住民の方々にご理解・ご協力をお願いしています。また、親水公園内を含め琴似発寒川沿いに水源保全を訴える看板を設置しているほか、水源パトロールを毎日実施し、不法投棄の有無を含めた河川状況を確認しています。</p> <p>今後も水源保全のために効果的な広報活動を充実していきます。</p>
34	31	<p>スケジュールのうち幹線改修の25年度が空白になっている。</p>	<p>平成25年度が空白となっているのは、当該年度に工事施工の予定がないことを意味しています。しかし、平成25年度においても、翌年度以降の工事に伴う調査や設計を実施する予定があることから、事業が引き続くことを示す意図で矢印のみを記載していました。</p> <p>いただいたご意見をふまえて、【素案】31ページのスケジュールのうち平成25年度の空白部分に以下の表現を追加します。<u>(下線表記が追加部分)</u></p> <p><u>「継続(調査・設計)」</u></p>
35	47	<p>あれだけ浄水場やポンプ場などの敷地がありながら太陽光発電の導入が配水センター屋上1箇所のみとは少なすぎないか。</p>	<p>本計画における太陽光発電の導入は、積雪寒冷地における維持管理面やランニングコストの観点など、今後の導入可能性を判断するために、一部の施設に限定して試行的に導入するものです。</p> <p>検証結果や社会情勢の動向をふまえ、今後の展開について検討する予定です。</p>
36	47	<p>藻岩浄水場でせっかく発電しているのだから電気自動車を導入すべき。日本初としてのPR効果も大きいと思う。</p>	<p>これまでも公用車を購入する際は、実用段階にある電気自動車の性能や緊急時の対応を考慮し検討を行っていますが、現在導入には至っていません。</p> <p>環境に配慮した取り組みや市民PRの観点などからも、引き続き電気自動車の導入を検討していきます。</p>

計画全般（２件）			
意見 番号	該当 ページ	意見の概要	札幌市の考え方
37	-	半角カタカナが混じっているのは意味がない。	本計画については全角での表記を原則として作成していますが、一部のページではスペースやレイアウトの都合から半角表記を併用しています。
38	-	国の政策転換で公共事業費の見直しが行われている。この計画でも豊平川水道水源水質保全事業・白川第３送水管新設・石狩西部広域水道企業団参画など多くの国の税金、補助金があることを前提としての事業計画がされているように思う。国などの政策転換が、計画に影響しないのか。	本計画における事業は、安全で良質な水を安定して供給するために必要な事業です。 国においては公共事業の見直しも行われているところですが、「白川第３送水管新設」や「豊平川水道水源水質保全事業」に対する補助については継続される見通しとなっております。これらの補助制度と十分整合性を図りながら、事業を着実に実施していく予定です。